

発表事項

- 1 「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の成立に伴う支払基金の対応（支払基金定款の一部変更等）
- 2 事業継続計画（BCP）
- 3 令和5年度委託金の状況
- 4 令和4年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況**
- 5 令和5年3月審査分の審査状況
- 6 令和5年4月審査分の特別審査委員会審査状況

診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況

受理状況（月平均）

年度	医療機関等数	対前年度伸び率	通知書数	対前年度伸び率
令和2年度	8,911	+4.4%	6,760	+1.3%
令和3年度	9,534	+7.0%	7,002	+3.6%
令和4年度	10,108	+6.0%	7,307	+4.4%

支払状況（月平均）

年度	債権譲渡			差押等			合 計		
	医療機関等数	通知書数	金額 (千円)	医療機関等数	通知書数	金額 (千円)	医療機関等数	通知書数	金額 (千円)
令和2年度	7,042	4,004	50,079,718	86	119	53,455	7,128	4,122	50,133,173
令和3年度	7,571	4,103	55,331,570	72	119	34,885	7,643	4,222	55,366,455
令和4年度	8,021	4,307	56,650,754	66	102	24,964	8,087	4,409	56,675,719

注1 受理状況(月平均)の「医療機関等数」及び「通知書数」は、一つの医療機関等で複数の債権譲渡通知書等が送達される場合、又は一通の債権譲渡通知書等で複数の医療機関等(同一法人が開設する医療機関等)の診療報酬等債権が譲渡・差押等される場合があるため一致しない。

2 受理状況(月平均)の「医療機関等数」及び「通知書数」と支払状況(月平均)の「合計」欄の「医療機関等数」及び「通知書数」とは、以下の理由により一致しない。

- ① 受理状況(月平均)には、当月処理の対象とならない次月以降処理分の債権譲渡通知書等が含まれている。
- ② 受理状況(月平均)には、当月処理において効力が発生しない後順位の債権譲渡通知書等が含まれている。
- ③ 支払状況(月平均)には、債権譲渡通知書等を受理しているが、該当月の診療報酬等の請求がない債権譲渡通知書等が含まれていない。

3 本表の各区分の数値は月平均で四捨五入しているため、合計と不一致の場合がある。

診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況

診療種別の支払状況（月平均）

診療種別	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	医療機関等数	通知書数	金額 (千円)	医療機関等数	通知書数	金額 (千円)	医療機関等数	通知書数	金額 (千円)
医科	1,707	1,394	31,872,818	1,695	1,388	33,447,874	1,700	1,397	33,252,151
歯科	1,328	1,227	2,537,475	1,244	1,142	2,590,303	1,286	1,182	2,660,467
調剤	3,609	1,051	15,167,820	4,192	1,223	18,695,405	4,461	1,253	19,938,302
訪問看護	484	450	555,060	513	470	632,874	640	577	824,798
合計	7,128	4,122	50,133,173	7,643	4,222	55,366,455	8,087	4,409	56,675,719

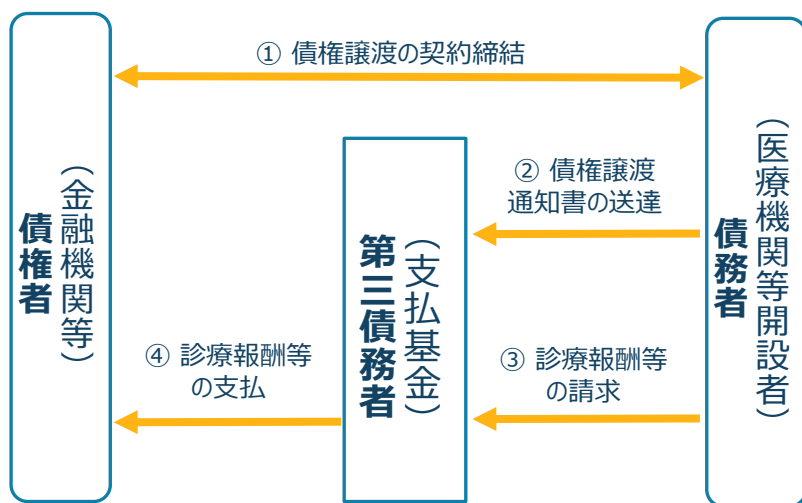
注 本表の各区分の数値は月平均で四捨五入しているため、合計と不一致の場合がある。

医科及び歯科は、大きな変動はないが、調剤及び訪問看護については、債権譲渡対象薬局等の増加に伴い大きく増加傾向である。

診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況

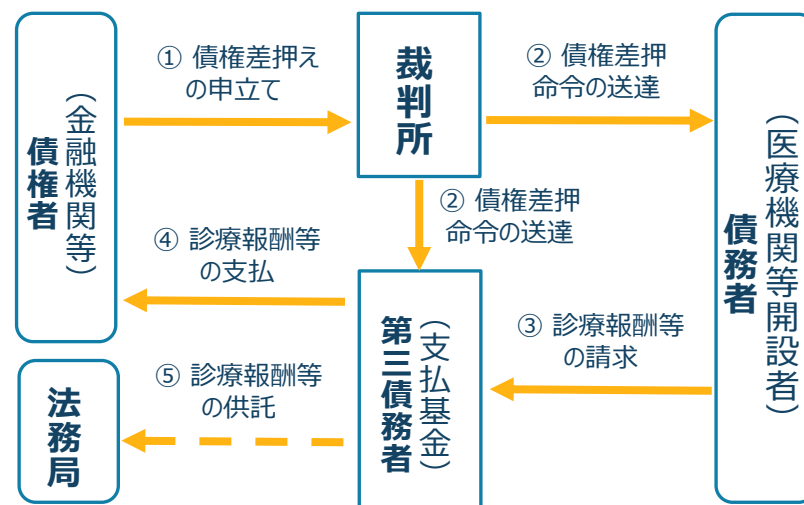
(参考) 債権譲渡・差押等の流れ

債権譲渡の例



※ 支払基金は、債権譲渡通知書に基づき、譲渡された診療報酬等を金融機関等へ支払う。

債権差押命令の例



※ 支払基金は、債権差押命令に基づき、差押えされた診療報酬等を金融機関等へ支払う。
(法令に基づき供託する場合は、法務局へ供託する。)